

～くらしに役立つ学習会～

# 「その生命保険、本当に必要？」

最近、新聞やテレビで高齢者向けの生命保険・医療保険の広告を目にすることが多いと感じます。また、ネットで簡単に入ると勧める生命保険・医療保険もあります。私たちにとって必要な保険は「何か?」、独立系(企業に属していない)ファイナンシャルプランナーの竹下さくらさんにお話をお聞きしました。

生命保険や医療保険を契約するとき参考になるのは、私たちが良く耳にする平均寿命ではないでしょうか。平均寿命は男性81歳、女性87歳ですが、データから分かることは、亡くなる人数が最も多い年齢は、男性88歳、女性92歳です。そして健康寿命(人の手を借りず生活できる期間)は男性72歳、女性75歳です。亡くなるまで10年以上あります。この間は病気や介護に対する手立てを考えておく必要があります。

## 公的医療保障と医療保険

### ◇公的な医療保障

1回あたりの上限額(1割~3割負担)・1か月当たりの上限額(高額療養費制度)・1年あたりの上限額(高額療養費高額介護費合算療養費制度)のトリプルガードになっています。

それぞれ、年齢・世帯当たりの所得により上限額は異なりますが上限額を超えた金額は、免除されます。しかし公的な「医療保障」は先細りになってきています。

### ◇医療保険

子育て世代には生命・医療保険共に大切ですが、入院や手術が無ければ1円も受け取れません。ほとんど掛け捨てです。このことも踏まえて、自分で医療保険が必要か否か考える必要があります。



## 死亡保障と死亡保険

### ◇死亡保障

人の死にも公的保障があります。「遺族年金」です。亡くなった夫が、厚生年金や共済年金に加入していれば支給されます。また、**18歳未満の子どもがいる場合は、父・母のどちらが亡くなっても遺族基礎年金が支給されます。**

### ◇死亡保険

加入するときは、「掛け捨て型」「終身型」の種類と仕組みを、よく理解した上で暮らしに合った商品を選択しましょう。相談に来られる方が、生命保険や医療保険に入る必要が無い、もしくは損をすることが分かっている人も人の感情は一概に損得で割り切ることはできません。入りたいという人には反対の提案はしません。

## 自動車保険・火災保険・地震保険



「ヒト」に関しては少なからず公的保障がありますが「モノ」に関してはほとんど公的保障がありません。入らないではなく車を持っている、持ち家があるならば損害保険は必要です。そして、他人に対する補償には、個人賠償責任保険を検討する必要があります。自転車保険に加入義務が課されていますが、それは個人賠償責任保障があるからです。自動車保険、火災保険、地震保険、個人賠償責任保険の重要性を認識しましょう。

\*\*\*\*\*

年金法は、随時改正されますので、注視する必要があります。損得だけでなく、子育て中なのか、年金暮らしの高齢者か、また会社員・公務員なのか、自営業なのか等それぞれが自分にとってどんな保険が必要かをしっかり考えないといけないことを肝に銘じる機会となりました。  
(文責 広報部)

## 相談室

### 高額課金に注意！



### 子どものオンラインゲーム

相談室には子どもが無断でオンラインゲーム（以下ゲーム）に高額課金してしまったという保護者からの相談が多く寄せられています。18歳未満の場合、未成年者契約の取り消しを主張することはできませんが、プラットフォームと呼ばれる課金先が返金に応じないこともあります。相談事例とトラブルを避けるための注意点をお伝えします。

#### 事例1

小学生の息子が母親のタブレット端末を使ってゲームで40万円を課金していたことがクレジットカードの請求を見て分かった。パスワードは私の手の動きで覚えたと言っている。プラットフォームに申し出したが数千円だけ取り消されただけだ。全額取り消してほしい。（30代）

#### 事例2

小学生の娘がスマートフォンのゲームで10万円の高額な課金をしたことが分かった。子どもに聞くと、寝ている間にゲームが進むようオート設定にしていたという。以前頼まれて課金した際、クレジットカード情報を入れたままにしてあったため課金されたようだ。プラットフォームに申し出て回答を待っているが返金してほしい。（30代）

#### 事例3

小学生の息子が、家族で使っているタブレット端末で10万円の高額なゲームの課金をしたことが分かった。息子は親の不在時に、課金をするためのパスワードを変更して課金したようだ。決済時のメー

ルは来ていたが途中で気が付かなかった。プラットフォームに申し出したが数千円のみ返金で納得できない。（40代）

#### アドバイス

**事例1** はセンターで未成年者本人を電話で確認後、プラットフォームに経緯書と返金リスト、本人の反省文をFAXして調査を依頼したところ、1回限りの対応として全額が返金されました。**事例2** のプラットフォームはセンターからの申し出に対応していないことを伝え、回答を待つよう伝えました。

**事例3** は事例1と同様の書面をセンターからFAXして調査を依頼しましたが、返金基準を満たしていないとの回答で返金は不可でした。

ゲームのできる端末を保護者のアカウントにログインした状態で子どもに渡すと保護者が決済を行ったとみなされる場合があります。またペアレントコントロール機能を設定しておかないと高額課金できてしまいます。この機能を利用して保護者がアカウントを管理しましょう。決済完了メールが保護者に届くよう設定し、日ごろからチェックしましょう。

#### ご注意ください！

#### 窓やベランダからのこどもの転落事故

こどもが窓やベランダから転落する事故が毎年のように発生しています。中には命にかかわることもあります。防ぐための対策を紹介します。

☆窓や網戸に手が届かない位置に補助錠を付ける。

☆ベランダには物を置かない。

☆室内の窓の近くに物を置かない。

☆窓、網戸、ベランダの手すりなどに劣化がないかを定期的に点検する。落下防止手すりの設置も対策

☆ベランダではこどもだけで遊ばせない。

（2025年4月14日政府広報オンラインから）

#### 《消費生活センター 今後のイベント予定》

- 「夏休み子ども講座 ～経済ゲーム～レストランオーナーになってみよう」  
8/6（水）午前10時～正午 町田市民フォーラム4階 第2学習室
- 「夏休み子ども講座 東京の木でマイ・箸づくり～東京の森（環境）と東京の木～」  
8/9（土）午後1時～3時 町田市民フォーラム4階 第2学習室

【お申込み先】 町田市イベントダイヤル 042-724-5656

【お問合せ先】 町田市消費生活センター 042-725-8805